

8 米軍と住民

●軍政の開始●

米軍は慶良間諸島に上陸すると、同地域における日本政府の行政権と司法権の停止を趣旨とする布告を公布した（米国海軍軍政府布告第一号）。沖縄での軍政がここに開始された。

ついで米軍は沖縄本島に上陸後も同様の布告を公布し、沖縄本島を中心とする南西諸島およびその近海の住民が、沖縄占領軍司令官兼軍政府総長のニミッツ元帥を最高責任者とする米軍政下に入ることを宣言した。これ以後沖縄戦の終結、さらに日本の無条件降伏を経て、沖縄は一九七二年五月に日本に「復帰」するまで、事実上一貫して米軍政下に置かれた。

軍政を直接担当する軍政部員は、約二〇〇名の通訳をともなつて、沖縄上陸後ただちに活動を開始した。彼らは前線あるいはその後方で軍政活動に従事する班と、難民を収容・管理する専従班とに分けられた。とくに専従班は難民にたいし米軍政の統制に積極的に従うようさまざまな手段を講じていた。

沖縄における具体的な軍政計画は、第一〇軍下に設置された軍政本部で進められ、第一〇軍司令官バクナー中将は、軍政の責任者にクリフト准将を任命し、実際の軍政事務を沖縄島基地司令官ウォーレ

ス少将が担当するというスタッフを決定していた。これが各戦闘部隊に配属された軍政要員の活動を指揮・監督することになった。

軍政計画は通常占領地域がごく一部に限られ、攻撃・戦闘を中心とする初期段階、一定の占領地域が確保され、一般住民の収容所が設置されていく段階、それに戦闘が終了し占領軍が駐留する段階の三段階に区分されるという。

米軍は沖縄での進攻計画を立案すると同時に、米海軍省の作戦本部作戦課が中心となって、沖縄進攻の一年ほど前から軍政開始に備えてさまざまな準備を進めていた。それには沖縄の風土や産業を始め、沖縄が置かれた歴史的・政治的位置などを綿密に調べた文書などが含まれていた。これらは進攻作戦と同時に始まる軍政活動が円滑におこなわれることを目標とするものであった（大田昌秀「占領下の沖縄」）。要するに軍政の第一の目的は、進攻作戦計画が一般住民によって妨害されることなく、予定どおり進められることにあった。したがって、軍政の諸政策は軍事第一の観点から打ち出されていく。そのことは、沖縄攻略の目的が日本本土攻略の前進基地として位置づけられ、重要視されていたことと密接な関係があった。戦後をも含め、沖縄の軍政は以後軍事色が全面に色濃く表われた内容となっていく。

こうして一九四五年三月二六日の慶良間諸島上陸後、米軍政要員はただちに活動を開始することになった。その結果、同日までに一般住民一一九五名、軍人一二一名、朝鮮人二六名がはやくも米軍政下に入り、さらにその数は沖縄本島上陸後一か月にして合計一二万六〇〇〇名余に達することになるのである。

● 收容所生活の実態 ●

米軍が首里戦線を突破して日本軍の南部島尻地区への撤退が始まると、米軍政当局は知念半島に軍政地域を設けて、ここに六月一〇日から三〇日にかけて約三万名の住民を移動・收容した。これに続き、七月の時点で合計約三二万余の沖繩住民と旧軍人・軍属が、米軍政下に入ることになった。

米軍はこれらの人びとを、豊見城村・兼城村・具志川村・北谷村・金武村・羽地村などに設置した收容所に分けてつぎつぎに收容していった。ここでは軍人・軍属が本土出身者、沖繩出身者、さらには朝鮮人の三つに分けられて捕虜收容所に、一般住民は難民收容所にそれぞれ收容されることになった。さらに、日本軍捕虜は将校と下士官以下とに分けられ、主に将校は金武村屋嘉に、下士官以下は那覇市奥武山公園グラウンドに收容された。また軍人・軍属のうち約三〇〇〇名がハワイ（ホノルル市、ヒロ市）の收容所に移送され、なかにはアメリカ本土に收容された者もあった。

この一方で、第三二軍は当初から沖繩が米占領下に入った場合を想定して、米軍政を混乱させるため地下工作活動を計画していた。それは地下工作の本部を沖繩北部の多野岳に置き、葉丸兼教第三二軍参謀を最高責任者として中頭・島尻両郡の住民居住区域に諜報部員を潜入させ、米軍政に協力的な人物を洗いだし、これを排除または牽制するといふものであった。それによって米軍政を麻痺させ、米軍と住民との離反を意図したのである。

しかし、この地下工作の計画は、その実行予定者が米軍の掃討戦により北部国頭地区への脱出に失敗したことや、日本軍による地下工作の計画を察知していた米軍が一般住民の收容区域を特定し、さらに

収容施設を金網で囲んで収容者を徹底した監視下においたこともあってほとんど成功しなかった。一般住民は、こうした米軍政の厳しい管理によって、軍人・軍属とさほど変わらない「捕虜」に等しい処遇を受けることになり、身の安全だけは例外を除き保障されていたものの、苦痛に満ちた収容所生活を送ることになった。

なかでも見逃すことができないのは、収容所のなかには劣悪な衛生環境を長らく放置したため、マラリアなどの病気によって多数の病死者をだしていることである。一例をあげれば、浦添村民の場合、収容所において三二名の死者を記録しており、これは浦添村民の死者全体の約一割に達する数であった（『浦添市史 第五巻』）。

このような状況も手伝って、米軍は収容作業の段階から収容者の処遇には慎重な態度でのぞみ、収容者の組織・管理を効率的に進めようとした。同時に本土出身者と沖縄出身者とを別々に扱うことで、両者のあいだに「垣根」を設け、日本軍と米軍との相違を具体的に見せて米軍への協力を引き出そうとも試みた。

収容人員が増加するにつれて、米軍は軍政担当地域を久米島・粟国島・慶良間諸島・辺土名・石川・胡差・田井等・宜野座をはじめ全部で一六の地区に分割し、軍政機構の充実を図ることになる。収容所では入所と同時に一人ひとり全身にDDT（殺虫剤）が散布され、新しい衣服が与えられた。また食糧としてKレーションと呼ばれる米軍兵士の携帯食糧が支給された。

収容者は重病人を除いて収容者自身の食料確保のための農作業などに従事したが、その一方で米軍用

道路や基地建設工事に強制的に駆り出されることにもなった。この戦時国際法に反する強制労働の結果、米軍は戦後における基地沖繩の建設への足掛かりをつかんでいった。

●住民の対米観●

軍政開始当初から、米軍は沖繩住民のあいだの無用な混乱や恐怖心を取り除くことに注意を払った。米軍の資料によれば軍政下の住民は米軍に協力的であったという。実際、戦争への恐怖と戦場を逃げまどったことからくる疲労、それに加えて味方であるはずの日本軍による殺害・暴行・傷害といった苦しみを味わわれてきた住民にとって、戦争の終結は何よりの救いであった。

それでは住民の目に米軍がどのように映ったのであろうか。その一例として『沖繩県史 8 沖繩戦通史』に紹介された富里誠輝氏のつぎの文章を引用しておこう。

シラミを湧かせた、汚れ切った臭い体に負傷部分にはウジがたかっている。黄色いウミとウジを押し出し、きれいに拭いていねいに治療してくれるアメリカの治療兵がニコニコしているのを見て、これが憎い米兵の姿であったか、と目がしらが熱くなる。

ここには日本軍によって戦前に吹き込まれた米兵の姿はなく、敵味方の区別なく人道上の立場を優先させて治療に専念する米兵の姿が鮮やかに描写されている。おそらく捕虜や難民となって収容され、はじめて直接に触れる米兵に、同様な印象を抱いた住民や元兵士は少なくなかったであろう。同時にそのような米兵と、なにゆえ多くの犠牲を払ってまで戦わなければならなかったのか、という後悔の念も起きたのではないだろうか。

こうした米兵への印象は、それ以後同程度に続いたわけではなかった。戦後沖縄の基地化が本格化するにしたがって、住民の居住区や土地の所有に厳しい制限が加えられ、沖縄住民の政治的自由や経済的自立への道は、期待に反して押さえられる方向に進んでいった。その過程で沖縄住民は、戦後の混乱から脱するにつれ米軍による軍政の目的が、結局沖縄の完全基地化にあることに気づきはじめるのである。つまり、日本本土において非軍事化の促進・民主主義の確立・平和経済の育成を目標とする「戦後改革」が進められているなかで、これと全く逆行する事態が沖縄で進行していた。このため沖縄住民はしだいに日本政府と米軍政の両方に不満を限りなくふくらませていった。実際、米軍政の目的は、沖縄の日本本土切離しを押し進め、アメリカの極東アジアにおける一大軍事拠点としての役割を沖縄が果たすよう準備することにあつたのである。

●米兵の犯罪●

こうしたなかで戦時中における米兵の犯罪も、今日多くの証言が残されている（『沖縄県史10 沖縄戦記録2』）。そのうちのいくつかを紹介してみよう。

たとえば、本部町備瀬の満名カメ（当時二四歳）は、米兵が壕に隠れていた男たちを追いだし、煙草を与えておきながら背後から射殺したり、隠れていた穴から飛び出してきた国民学校の生徒を射殺した例を証言している。満名はさらに多くの強姦事件についても触れ、若い子持ち女性などを天井裏に上げて米兵から身を隠し、また食料なども下から天井裏に上げて警戒したとしている。

宮城島の喜屋原カナ（当時五四歳）は、食料確保のため離島に渡った若い娘が米兵に追われ、ついに射殺された現場を目撃したとしている。このほかにも若い娘を狙っての強姦例を米兵の横暴さと関連づ

けて証言している。さらに本部町健堅けんけんの山里宗富（当時五五歳）は、近所に住む照屋松助が彼の妻子に乱暴しようとした米兵を諫めたところ、引き返してきた米兵によって外に連れだされ、射殺された事件を紹介している。

山里はそのほか米兵による「女性狩り」の実態にも触れているが、同じく本部町大浜の末吉カメ（当時五五歳）は、そうした事例の一つとしてシビリアンと呼ばれて非道の限りをつくしていた一米兵の話を紹介している。その米兵は若い女性を見つけると必ずと言ってよいほど乱暴をはたらき、それを知って事前に女性を逃してやった村人を正座させたまま射殺してしまったという。

ここで示されたような米兵の犯罪例の実数は定かでないが、証言として残されているだけでもきわめて多く、かなりの程度頻発していたことが容易に想像される。

米兵の犯罪は戦時中だけにとどまるのではなく、戦後においても戦時中と同種の犯罪が跡を断たなかった。たとえば、萩野芳夫『沖繩における人権の抑圧と発展』に紹介された資料を見ると、米兵の犯罪によって死亡した者のうち射殺・刺殺・撲殺・強姦といったもつとも卑劣な方法によって殺された者がとくに目につく。さらに傷害を受けた者においても強姦・強姦傷害・婦女暴行傷害が多く、ついで発砲による傷害が続いていることである。

このことは、いずれも婦女子というもつとも弱い部分に犯罪の多くが向けられていることを示している。また、こうした事実は、事件の内容からしても軍政下の沖繩における人権状況が実際には劣悪な状態にあったこと、さらに米軍駐留兵士の管理・統制が必ずしも良好ではなかったことを物語っている。

これに加えて米軍政下の沖縄の住民は、基本的人権の擁護・確立を目ざした日本国憲法と無縁の位置に置かれたことから、法律による人権擁護への期待も低く、沖縄の住民は自分自身で自らの人権を守らなければならない状態にあった。

したがって、戦後たび重なる米兵の犯罪にたいして、沖縄住民は人権擁護の運動をおこすことでこれに対処していく必要があった。ここから戦後においても、沖縄住民は人権の擁護を目標とした苦しくて息の長い「戦い」を強いられることになったのである。